

令和 3 年(2021 年)9 月 29 日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 79 回本部会議」に  
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の下、地域とともに感染拡大の防止に取り組んできましたが、昨日、国において、9 月 30 日をもって当該宣言を終了することが決定されました。

こうした中、ワクチン接種が進み、国においては日常生活の回復に向けた検討が進められ、これまでの対策が大きく転換する可能性がある重要な局面を迎えており、また、国の専門家からは、人の移動が活発化する秋の行楽シーズンを迎える、再拡大につながる懸念が指摘されています。このため、緊急事態宣言終了後の急激な人流の増加を抑えるなどして、早期の再拡大を回避するため、国の基本的対処方針に基づく段階的な緩和の観点等を踏まえ、道として、10 月以降の対策について、別添のとおり決定しました。

長期にわたる対策により、大きな御負担をおかけしておりますが、緊急事態宣言終了後の早期の再拡大を回避するため、引き続き、対策の徹底等について、御理解と御協力をお願いします。

記

＜送付資料＞

「秋の再拡大防止特別対策」

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部  
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕